

四半期報告書

(第14期第1四半期)

自 平成20年11月1日
至 平成21年1月31日

株式会社くらコーポレーション

(E03375)

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
3 関係会社の状況	2
4 従業員の状況	2

第2 事業の状況

1 生産、受注及び販売の状況	3
2 経営上の重要な契約等	3
3 財政状態及び経営成績の分析	4

第3 設備の状況

第4 提出会社の状況

1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	6
(2) 新株予約権等の状況	6
(3) ライツプランの内容	6
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	6
(5) 大株主の状況	6
(6) 議決権の状況	7

2 株価の推移

3 役員の状況

第5 経理の状況

1 四半期財務諸表

(1) 四半期貸借対照表	9
(2) 四半期損益計算書	10
(3) 四半期キャッシュ・フロー計算書	11

2 その他

第二部 提出会社の保証会社等の情報

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成21年3月16日
【四半期会計期間】	第14期第1四半期（自平成20年11月1日 至平成21年1月31日）
【会社名】	株式会社くらコーポレーション
【英訳名】	KURA CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 田中 邦彦
【本店の所在の場所】	堺市中区深阪1035番地2 (同所は登記上の本店所在地で実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。)
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	大阪府大阪狭山市今熊1丁目550番地の4
【電話番号】	072 (368) 9401
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 南垣内 啓太
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第14期 第1四半期 累計(会計)期間	第13期
会計期間	自平成20年 11月1日 至平成21年 1月31日	自平成19年 11月1日 至平成20年 10月31日
売上高(千円)	14,878,945	56,470,430
経常利益(千円)	723,339	2,575,014
四半期(当期)純利益(千円)	330,501	572,235
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—
資本金(千円)	2,005,329	2,005,329
発行済株式総数(株)	103,499.0	103,499.0
純資産額(千円)	12,002,918	11,755,215
総資産額(千円)	18,107,938	18,462,809
1株当たり純資産額(円)	115,971.35	113,578.06
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	3,193.29	5,528.84
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	—	—
1株当たり配当額(円)	—	800.00
自己資本比率(%)	66.3	63.7
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	439,723	3,016,600
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	△872,840	△5,136,876
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	△133,043	712,001
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(千円)	27,373	593,618
従業員数(人)	826	868

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

3 【関係会社の状況】

当第1四半期会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

提出会社の状況

平成21年1月31日現在

従業員数（人）	826（5,472）
---------	------------

（注）従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数は、当第1四半期会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社は、最終消費者へ直接販売する飲食業を行っておりますので、生産実績は記載しておりません。

(2) 仕入実績

当第1四半期会計期間の原材料の仕入実績を品目別に示すと次のとおりであります。

品目	当第1四半期会計期間 (自 平成20年11月1日 至 平成21年1月31日)	前年同期比 (%)
魚介類 (千円)	4,258,861	—
穀類・麺類 (千円)	621,648	—
調味料 (千円)	456,280	—
野菜・果物類 (千円)	391,071	—
酒類・飲料 (千円)	268,801	—
その他 (千円)	711,015	—
合計 (千円)	6,707,678	—

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注状況

当社は、最終消費者へ直接販売する飲食業を行っておりますので、受注状況は記載しておりません。

(4) 販売実績

当第1四半期会計期間の販売実績を事業部門別に示すと次のとおりであります。

事業部門別	当第1四半期会計期間 (自 平成20年11月1日 至 平成21年1月31日)	前年同期比 (%)
回転すし (千円)	14,878,945	—
合計 (千円)	14,878,945	—

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 業績

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、米国発の世界的な金融危機と实体经济の悪化を受け、輸出頼みの国内景気は急速に落ち込んできました。円高により輸出関連の企業業績は大幅減益が続出し、大規模な人員削減計画が相次いでおり、雇用不安は深刻な社会問題になってきております。

外食産業においては、雇用、医療、年金といった将来不安を抱える消費者の生活防衛意識の高まりにより、外食を手控える傾向が一段と鮮明になってきており、非常に厳しい状況を余儀なくされております。

このように取り巻く環境が厳しさを増す中、当社は、安全・安心、安価で美味しいものを求める顧客の消費動向は、当社の掲げる経営理念“食の戦前回帰”にマッチするものであり、むしろ追い風であるとの認識で、顧客来店の動機付けを図る様々な取組みを行ってまいりました。例えば、初の試みとして平成20年の年末には、素材を厳選し、無添加にこだわった、安全で美味しい「おせち」をご提供し、大変好評をいただきました。さらに、携帯電話で会員登録いただいているお客様へ「1皿88円(税込92円)」にてご提供するキャンペーンを実施いたしました。

また、店舗開発につきましては、福井県と島根県に初進出を果たし、西日本地区で6店舗、東日本地区で5店舗の計11店舗を新規出店、一方、東日本地区で2店舗を閉鎖いたしましたため、当第1四半期末の店舗数は、全て直営で232店舗となりました。

以上の結果、当第1四半期累計期間の業績は、売上高148億78百万円、営業利益6億76百万円、経常利益7億23百万円、四半期純利益は3億30百万円となりました。

(2) 資産、負債及び純資産の状況

当第1四半期末の資産総額は181億7百万円となり、前事業年度末に比べ3億54百万円の減少となりました。これは、主に新規出店や改装等により積極的に設備投資を行った結果、固定資産が2億75百万円増加したものの、その資金を一部自己資金から賄ったことにより、現金及び預金が5億66百万円減少したことによるものであります。

負債につきましては、61億5百万円となり、前事業年度末に比べ6億2百万円の減少となりました。これは、主に未払法人税等が3億85百万円減少したことや、買掛金が1億60百万円減少したことによるものであります。

純資産につきましては、利益剰余金の増加により120億2百万円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期におけるキャッシュ・フローは、営業活動によるキャッシュ・フローが4億39百万円の収入、投資活動によるキャッシュ・フローが8億72百万円の支出、財務活動によるキャッシュ・フローが1億33百万円の支出となり、この結果、当第1四半期末の現金及び現金同等物(以下「資金」という)残高は、期首より5億66百万円減少し27百万円となりました。

当第1四半期における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期において営業活動の結果得られた資金は4億39百万円となりました。これは、主に税引前四半期純利益が5億99百万円となり、減価償却費が2億79百万円、店舗閉鎖損失が1億21百万円があった一方で、仕入債務の減少額が1億60百万円、法人税等の支払額が4億88百万円等があったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期において投資活動の結果使用した資金は8億72百万円となりました。これは、主に有形固定資産の取得による支出が6億2百万円、貸付による支出(建設協力金の支出)が1億81百万円となったことに加え、保証金の差入による支出が54百万円等があったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期において財務活動の結果使用した資金は1億33百万円となりました。これは、主に長期借入金の返済による支出が75百万円、配当金の支払68百万円等があったことによるものであります。

(4) 事業上及び財政上の対処すべき課題

当第1四半期会計期間末において、当社が対処すべき課題について重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

前事業年度末に計画していた重要な設備の新設のうち、当第1四半期会計期間に完了したものは次のとおりであります。

重要な設備の新設

所在地	店舗数	事業部門別の名称	設備の内容	投資額 (百万円)	完了年月	増加能力 (増加客席数)
西日本地区	6	回転すし	店舗設備	650	平成20年11月 ～平成21年1月	1,176
東日本地区	5	回転すし	店舗設備	468	平成20年11月 ～平成21年1月	980
合計	11	—	—	1,119	—	2,156

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

前事業年度末において、計画中であった重要な設備の新設、改修、除却等について、当第1四半期会計期間に重要な変更があったものではありません。

また、当第1四半期会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	400,000
計	400,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数 (株) (平成21年1月31日)	提出日現在発行数（株） (平成21年3月16日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協 会名	内容
普通株式	103,499	103,499	東京証券取引所 市場第一部	—
計	103,499	103,499	—	—

(注) 当社は単元株制度を採用しておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数（株）	発行済株式総 数残高（株）	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額（千円）	資本準備金残 高（千円）
平成20年11月1日～ 平成21年1月31日	—	103,499	—	2,005,329	—	2,334,384

(5)【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成20年10月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成21年1月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	—	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 103,499	103,499	—
端株	—	—	—
発行済株式総数	103,499	—	—
総株主の議決権	—	103,499	—

② 【自己株式等】

平成21年1月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

（注）自己株式等はありません。

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年11月	12月	平成21年1月
最高（円）	145,300	165,000	168,800
最低（円）	127,500	125,000	142,500

（注）最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、第1四半期会計期間（平成20年11月1日から平成21年1月31日まで）から、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成20年8月7日内閣府令第50号）附則第6条第1項第5号ただし書きにより、改正後の四半期財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期累計期間（平成20年11月1日から平成21年1月31日まで）に係る四半期財務諸表について、監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は、前期に米国において設立した子会社KRA CORPORATIONの解散手続きを進めております。解散に伴う損失見込み額については、すでに当社単体決算に取り込んでおり、また、他に連結すべき子会社はなく、持分法を適用すべき関連会社もありませんので、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】
 (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	当第1四半期会計期間末 (平成21年1月31日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成20年10月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	27,373	593,618
原材料及び貯蔵品	227,764	243,198
その他	779,096	827,907
流動資産合計	1,034,234	1,664,724
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	7,124,296	6,657,160
その他（純額）	3,078,407	3,388,467
有形固定資産合計	※ 10,202,704	※ 10,045,628
無形固定資産		
	110,131	108,570
投資その他の資産		
長期貸付金	2,737,667	2,629,727
差入保証金	2,862,118	2,819,415
その他	1,161,081	1,194,742
投資その他の資産合計	6,760,868	6,643,885
固定資産合計	17,073,704	16,798,084
資産合計	18,107,938	18,462,809
負債の部		
流動負債		
買掛金	2,318,578	2,479,274
短期借入金	10,818	—
1年内返済予定の長期借入金	306,250	281,250
未払金	1,842,850	1,835,009
未払法人税等	205,094	590,226
引当金	110,666	110,666
その他	343,716	379,306
流動負債合計	5,137,976	5,675,733
固定負債		
長期借入金	750,000	850,000
その他	217,043	181,859
固定負債合計	967,043	1,031,859
負債合計	6,105,020	6,707,593
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,005,329	2,005,329
資本剰余金	2,334,384	2,334,384
利益剰余金	7,663,204	7,415,501
株主資本合計	12,002,918	11,755,215
純資産合計	12,002,918	11,755,215
負債純資産合計	18,107,938	18,462,809

(2) 【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期累計期間 (自 平成20年11月1日 至 平成21年1月31日)
売上高	14,878,945
売上原価	7,305,648
売上総利益	7,573,296
販売費及び一般管理費	※ 6,896,693
営業利益	676,603
営業外収益	
受取利息	12,833
受取手数料	17,954
物販収入	26,859
雑収入	20,267
営業外収益合計	77,914
営業外費用	
支払利息	5,336
為替差損	10,582
物販原価	12,093
雑損失	3,165
営業外費用合計	31,178
経常利益	723,339
特別損失	
固定資産除却損	2,482
店舗閉鎖損失	121,708
特別損失合計	124,191
税引前四半期純利益	599,148
法人税、住民税及び事業税	179,000
法人税等調整額	89,646
法人税等合計	268,646
四半期純利益	330,501

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	当第1四半期累計期間 (自 平成20年11月1日 至 平成21年1月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前四半期純利益	599,148
減価償却費	279,803
受取利息	△12,833
支払利息	5,336
固定資産除却損	2,482
店舗閉鎖損失	121,708
たな卸資産の増減額 (△は増加)	15,434
仕入債務の増減額 (△は減少)	△160,695
未払消費税等の増減額 (△は減少)	102,550
その他	△20,103
小計	932,832
利息の支払額	△4,176
法人税等の支払額	△488,931
営業活動によるキャッシュ・フロー	439,723
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△602,587
無形固定資産の取得による支出	△8,730
貸付けによる支出	△181,788
差入保証金の差入による支出	△54,366
差入保証金の回収による収入	4,308
その他の支出	△29,675
投資活動によるキャッシュ・フロー	△872,840
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入れによる収入	10,818
長期借入金の返済による支出	△75,000
配当金の支払額	△68,861
財務活動によるキャッシュ・フロー	△133,043
現金及び現金同等物に係る換算差額	△84
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△566,244
現金及び現金同等物の期首残高	593,618
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 27,373

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期会計期間 (自 平成20年11月1日 至 平成21年1月31日)
会計処理基準に関する事項の変更	たな卸資産の評価基準及び評価方法の変更 通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、主として総平均法による原価法によっておりましたが、当第1四半期会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。これによる営業利益、経常利益及び税引前四半期純利益への影響はありません。

【簡便な会計処理】

該当事項はありません。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第1四半期会計期間末 (平成21年1月31日)	前事業年度末 (平成20年10月31日)
※ 有形固定資産の減価償却累計額は、6,219,181千円 であります。	※ 有形固定資産の減価償却累計額は、6,138,242千円 であります。

(四半期損益計算書関係)

当第1四半期累計期間 (自 平成20年11月1日 至 平成21年1月31日)	
※ 販売管理費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	
給与及び手当	3,539,154千円
賃借料	1,264,618千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間 (自 平成20年11月1日 至 平成21年1月31日)	
※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
(平成21年1月31日現在)	
(千円)	
現金及び預金勘定	27,373
<hr/>	
現金及び現金同等物	27,373
2 同一相手先に対する店舗地代家賃の支払と貸付金(利息含む)の回収は相殺されております。	

(株主資本等関係)

当第1四半期会計期間末(平成21年1月31日)及び当第1四半期累計期間(自平成20年11月1日至平成21年1月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 103,499株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 一株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成21年1月29日 定時株主総会	普通株式	82,799	800	平成20年10月31日	平成21年1月30日	利益剰余金

(有価証券関係)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第1四半期会計期間末 (平成21年1月31日)	前事業年度末 (平成20年10月31日)
1株当たり純資産額 115,971.35円	1株当たり純資産額 113,578.06円

2. 1株当たり四半期純利益金額等

当第1四半期累計期間 (自平成20年11月1日 至平成21年1月31日)
1株当たり四半期純利益金額 3,193.29円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第1四半期累計期間 (自平成20年11月1日 至平成21年1月31日)
四半期純利益(千円)	330,501
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る四半期純利益(千円)	330,501
期中平均株式数(千株)	103,499

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

前事業年度末に比べて、著しい変動は認められないため、注記を省略しております。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年3月11日

株式会社くらコーポレーション
取締役会御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 白井 弘 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 神谷 直巳 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社くらコーポレーションの平成20年11月1日から平成21年10月31日までの第14期事業年度の第1四半期累計期間（平成20年11月1日から平成21年1月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社くらコーポレーションの平成21年1月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。